

宮城県社会資本再生・復興計画(別冊)

宮城県社会資本
再生・復興計画
第2次アクションプラン

平成26年 3月

宮城県土木部

目次

1	アクションプランの役割・位置づけ	1
(1)	施策毎の事業概要及び整備目標	1
(2)	アクションプランの対象期間	1
(3)	投資額	1
2	「復旧期」における計画推進状況の検証	3
3	「再生期」における計画推進の基本的な方向性	7
4	整備プログラム	11
(1)	施策毎の事業概要及び整備目標	11
1)	基本目標1 壊滅的な被害を回避する粘り強い県土構造への転換	11
2)	基本目標2 いつまでも安心して快適に暮らすことができる生活基盤の整備	16
3)	基本目標3 かつてない賑わいや活力に満ちた東北の発展と宮城の飛躍を支える 交流・産業基盤の整備	22
5	復興に向けた主要プロジェクト	27
(1)	緊急施設復旧（災害復旧事業）プロジェクト	29
(2)	大津波対策プロジェクト	31
(3)	復興まちづくり支援プロジェクト	33
(4)	住宅復興プロジェクト	35
(5)	地盤沈下総合対策プロジェクト	37
(6)	防災道路ネットワーク整備プロジェクト	39
(7)	港湾・空港復興プロジェクト	41
(8)	各プロジェクトの工程表	43
6	アクションプランの進行管理と計画の運用に向けて	54
(1)	進行管理の考え方	54
(2)	主要プロジェクトの進行管理	54
(3)	宮城県社会資本再生・復興計画の運用に向けて	55
7	事業箇所表	57

1 アクションプランの役割・位置づけ

(1) 計画策定の理由

「緊急アクションプラン」は、「宮城県社会資本再生・復興計画」の行動計画であり、平成 27 年度までの集中復興期間における東日本大震災からの復旧・復興に向けて実施する事業（ハード・ソフトの両方）の整備目標を明確にし、個別事業の具体的な実施計画とそれら事業の進行管理のあり方を示したものとして平成 24 年 3 月に策定した。

平成 26 年度は、「宮城県震災復興計画」における「再生期」（平成 26 年度～平成 29 年度）を迎えることから、緊急アクションプランの計画対象期間を見直すとともに、復旧・復興の進捗状況や社会情勢の動きを踏まえ、当初計画策定時に想定していなかった新たなプロジェクトや課題等に的確に対応するため、今回改訂するものである。

(2) アクションプランの対象期間

本アクションプランの対象期間は「宮城県社会資本再生・復興計画」の再生期の 4 箇年とする。

対象期間：平成 26 年度～平成 29 年度の 4 箇年

◆ 4 箇年とした理由

上位計画である「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画（再生期：平成 26 年度～平成 29 年度）」と整合を図る必要があること。

◆ 達成目標の設定

「宮城県震災復興計画」及び「宮城県社会資本再生・復興計画」の「再生期」を前期 2 箇年（平成 26 年度～平成 27 年度）、後期 2 箇年（平成 28 年度～平成 29 年度）に目標をそれぞれ設定して進行管理を行う。

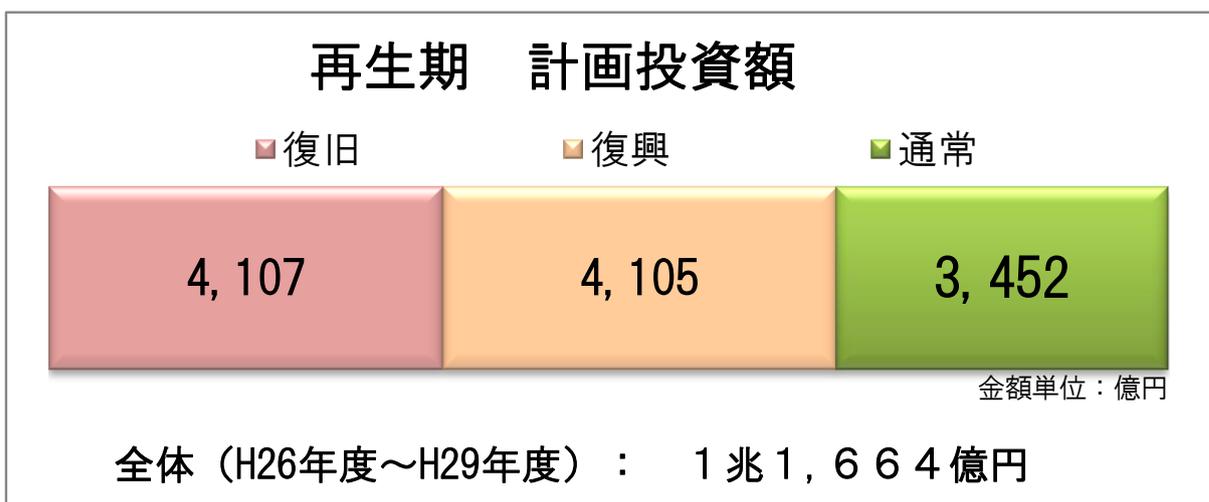
(3) 投資額

平成 23 年度からの 10 年間で宮城県復興関連事業費は約 12 兆 8 千億円が必要とされており、土木部が所管する公共土木施設及び住宅関連の復興関係事業費は、10 年間で県支出分の必要投資額を約 2 兆 6 千億円と見込んでいる。

このうち、本アクションプランの対象期間（平成 26 年度～平成 29 年度の 4 箇年）には、施設の復旧完了、復興まちづくりの概成、関連するインフラ整備など復興を先導する基幹的社会資本

の整備を集中的に実施することとして、災害復旧事業、復興事業、通常事業などの県土の復旧・復興に資する事業として、約1兆1千7百億円を必要投資額として見込む。

図：投資内訳（復旧・復興・通常別）



●**復旧**

- ・道路、河川、海岸、土砂災害防止施設、港湾、公園、下水道、県営住宅等の災害復旧を行う事業

●**復興**（「宮城県震災復興計画」や「宮城の将来ビジョン」の理念の実現に向けて実施する以下の事業）

- ・東日本大震災からの復興に向けて新たに取り組む事業（津波減災施設等）
- ・震災前から計画されていた事業のうち、復興を先導するため前倒しで行う事業（高規格幹線道路、ダム等）
- ・震災前から計画されていた事業の内、復興に必要で着実に進める事業（道路改築、交通安全施設整備、災害防除、河川改修、河川局部改良、砂防・地すべり・急傾斜、都市公園、市街地再開発、住宅関連、市町村が実施するまちづくりを支援する事業等）

●**通常**

- ・社会資本の維持管理などを実施する事業
- ・その他上記に該当しない事業

2 「復旧期」における計画推進状況の検証

「復旧期」（平成 23 年度～平成 25 年度）においては、新たに制度化された財源や特区制度を最大限活用しながら、被災した公共土木施設やライフラインの一日も早い復旧・復興を目指し、単なる原形復旧ではなく、地震や津波による被災事象を踏まえ、施設配置、施設の構造及び断面等の技術的な検討を通じて施設の再構築に取り組んできた。また、多くの県民が避難所生活を強いられたことから、避難者の早急な生活拠点確保のため応急仮設住宅を整備するとともに、住宅の復興に向けて市町村と連携を図りながら、災害公営住宅の整備を推進してきた。

しかし、今回の震災の被害は甚大かつ広範囲でこれまでに経験したことのない大規模なものであることから、復旧・復興事業の実施に当たってはマンパワー不足に伴う発注者体制の再構築、建設資材の安定的な確保、請負業者・建設技術者の確保、入札不調への対応、入札契約事務の合理化・簡素化などの問題が顕在化するとともに、住民合意をはじめ関係者との調整等に時間を要しているため、計画どおりに進捗していない事業もでてきている。その結果として、「復旧期」の完了を目標とした事業の中には、引き続き「再生期」において取り組むものも生じている。

なお、「復旧期」において各基本目標を達成するための実施施策の取組状況及び検証については、以下のとおりである。

1) 基本目標 1 壊滅的な被害を回避する粘り強い県土構造への転換

<被災した公共土木・建築施設の早期復旧>

- 被災した公共土木・建築施設の本復旧については、まちづくり関連を除く内陸部の道路・橋梁及び河川、ダム、砂防関係施設、防潮堤に近接しない港湾施設、空港施設、仙台空港アクセス鉄道、下水道、都市公園、仙台港背後地、県営住宅などで予定どおり平成 25 年度内に概ね完了した。

このような中、大規模な被災を受けた沿岸部の河川、海岸、港湾施設（海岸保全施設を含む）は、平成 27 年度内の完了に向けて事業を推進してきたが、特に河川、海岸、道路、橋梁等の協議設計箇所（153 箇所）は、市町のまちづくり計画をはじめ他事業との計画調整や実施保留解除、地域住民との合意形成、用地買収などに時間を要したものもあり、完了が平成 27 年度以降にずれ込む箇所も生じている。

<多重防御などによる総合的な防災力の強化>

- 多重防御などによる総合的な防災力の強化としての大津波対策については、多重防御に資する道路や津波に強い新たなまちづくりを支援する道路の整備として新たに創設された復興交付金事業により 22 路線 46 箇所に着手した。一方、レベル 1 津波に対応した海岸保全施設の整備においては、一部の箇所でその高さや設置位置について地域住民及び関係者との合意形成に時間を要しており、完了が平成 27 年度以降にずれ込む箇所も生じている。

- 地盤沈下に伴う総合治水対策として、異常出水時の洪水調節効果発現のため、上流域で整備を進めてきた**払川ダム及び長沼ダムが完成**するとともに、ダム機能の回復向上のために**大倉ダムの堰堤改良に着手**した。また多発する「ゲリラ雷雨」に対応するため、流下阻害箇所の堆積土砂撤去及び支障木伐採による**河道断面確保**を図ったほか、河川堤防強化のための**堤防天端補強に着手**し流域が一体となった浸水対策を推進した。
- 土砂災害防止対策として、激甚な災害が発生した区間の再度災害防止のため、**迫川及び三迫川の激特事業が完成**した。またソフト対策として、土砂災害防止法に基づいた土砂災害警戒区域等の指定のうち、災害時要援護者関連施設に係る箇所及び防災拠点等の重点箇所の指定を推進した。

＜耐震強化対策の加速的推進＞

- 耐震強化対策の推進のうち、**橋梁耐震化**については緊急輸送道路に指定されている 79 橋全てで耐震化が完了するとともに、主要な幹線道路上の**橋梁の耐震化**を実施しているが、入札不調等の影響から着手出来ない箇所も生じた。また今回の地震により耐震性の低下が懸念される住宅の倒壊被害等の軽減を図るため**木造住宅の耐震診断 2,739 件、耐震改修 763 件の助成**を行ったが、その普及拡大が課題となっている。

＜被災体験を踏まえた防災体制の再構築＞

- 被災経験を踏まえた防災体制の再構築に向けて、**土木部業務継続計画（BCP）の見直し**を行ったほか、今回の災害から学んだ教訓を風化させず後世に伝えるために「3. 11 伝承・減災プロジェクト」として**津波の痕跡を現地に表示**したほか、「みやぎ津波防災月間」に合わせ**津波防災シンポジウムを開催**し住民への意識啓発を図った。

また大規模災害への備えを重視した広域防災体制を構築するため、**広域防災拠点（宮城野原公園）の整備**に向けて調査設計やJR貨物をはじめ関係機関との調整に着手した。

2) 基本目標 2 いつまでも安心して快適に暮らすことができる生活基盤の整備

＜快適で安心して暮らせるまちづくりの推進＞

- 快適で安心して暮らせるまちづくりの推進のうち、津波被害を受けた**沿岸 14 市町**（仙台市を除く）において、住民が震災前よりも安全な暮らしができるよう**防災機能を強化**し、地域の自立や地域経済の活性化に向けた**復興まちづくり計画の策定**を支援したほか、その実現のための整備手法について国に対し**既存制度の拡充**や津波防災整備費など**新たな手法の創設**を要望し認められた。

このうち、被災市町では、**被災市街地復興土地地区画整理事業 34 地区、防災集団移転促進事業 194 地区、津波復興拠点整備事業 12 地区**で計画を策定し、都市計画決定や事業認可、国土交通大臣同意などが円滑に進むよう支援を行った。

- 快適で安心な市街地整備を促進するために、街路事業において新たに 11 路線で事業に着手したほか、12 地区の組合土地区画整理事業に対し事業者の負担軽減を図るため、復興基金を用いた補助制度により支援を行った。仙台港背後地土地区画整理事業は、地区内の災害復旧工事が平成 25 年 10 月の完了となったため、換地処分が平成 26 年度にずれ込むこととなった。
- 県民がより快適な生活を送ることができるよう地域に密着した身近な公共事業として、生活道路やバイパス等の道路改築事業 24 箇所、交通安全施設整備事業 4 箇所が完了した。災害防除事業については、震災後、道路法面や盛土・擁壁などの危険箇所が大きく変化しており、平成 24 年度から道路防災点検を実施し対策箇所の見直しを行った。橋梁長寿命化対策を実施しているが、河川内の施工期間制約などから入札不調も発生した。下水道事業では、東日本大震災からの復興計画に基づく新市街地への人口移動、企業立地を受けて、7 流域下水道全てで事業計画の見直しに着手した。

＜快適で安心できる住まいづくりの推進＞

- 快適で安心できる住まいづくりの推進に向けて、「宮城県復興住宅計画」を作成するとともに、被害者の生活拠点を早期に確保するため、被災市町が整備する災害公営住宅のうち 2,188 戸を受託し、96 戸が完成した。今後、社会状況の変化に伴う復興住宅計画の見直しについて検討し、県支援必要戸数の精査を行う必要がある。また被災住宅に債務を有する住民の住宅再建を支援するため、二重ローン対策の支援制度を創設し約 600 戸に支援を行ったが、現時点で宅地供給が追いついていないことや被災者自身が自立再建の方法を決めかねており、申請数が低調となっている。

＜環境に優しい社会資本整備の推進＞

- 環境に優しい社会資本整備を進めるため、復旧工事の実施に当たっては、排ガス・騒音振動の発生を抑制するため、排ガス対策型機械及び低騒音型・低振動型建設機械の使用を促進したほか、工事資材の再生品の利用や建設発生土の再利用などによる建設リサイクルを推進した。また省エネルギー対策として、約 480 基の道路照明灯を省エネ型に交換した。

3) 基本目標 3 かつてない賑わいや活力に満ちた東北の発展と宮城の飛躍を支える交流・産業基盤の整備

＜東北の発展を支える基幹的社会資本整備の加速的推進＞

- 県土の骨格を形成する高速道路網の整備については、三陸縦貫自動車道が仙台港北 IC から岩手県境までの県内全区間（供用済みの桃生豊里 IC～東和登米 IC 間、唐桑道路は除く）で事業化された。また、仙台北部道路が富谷 JCT から国道 4 号間の供用により全区間が供用されたほか、宮城県道路公社が管理する仙台南部道路が東日本高速道路株式会社へ移管され管理の一元化が実現した。さらに、スマート IC については、名取中央スマート IC、鳥の海 P A

スマート IC、坂元スマート IC において事業に着手した。

- 東北唯一の国際拠点港湾である**仙台塩釜港**においては、東北の発展をけん引する重要な物流拠点として、利用者ニーズへの迅速な対応や港湾サービス向上のほか、災害時における港湾機能の相互補完などの観点から、**仙台塩釜港、石巻港及び松島港の三港一体化を実現し、産業競争力の強化を推進した**。とりわけ**仙台港区**では、バルク貨物船の大型化に対応するとともに、完成自動車などユニット貨物取扱いの利便性向上のため、バルク貨物を中心とした多目的ターミナルである**新高松埠頭の整備**にも着手しており、機能分担による利便性の向上を図っている。**石巻港区**では、大型バルク機能の強化、利便性向上のため、**日和埠頭岸壁の増深改良**を実施するとともに、**雲雀野地区**の静穏度向上のため、**西防波堤及び南防波堤の延伸**を進めた。
- 東北の発展と国際化を促進するために、国管理空港である**仙台空港**の戦略的な空港経営により乗降客及び取扱貨物量の増加を図り、地域経済の活性化に資するための**仙台空港経営一体化及び民間運営委託の検討**に着手した。引き続き仙台空港乗降客数の確保・増大、国際航空貨物取扱量の回復・増大に繋がるより効果的なPR手法の検討が必要となっている。また、**仙台空港アクセス鉄道**については、抜本的な財務構造の改善として、県が下部構造を取得する**上下分離**を実施したが、引き続き**仙台空港鉄道（株）の経営安定化**に向けて改革支援プランに基づき**支援を行う**とともに、将来的な安定経営及び利便性向上のための方策について検討・調整を行う。

<地域の発展を支える核となる社会資本整備の推進>

- 地域の発展を支える核となる社会資本整備として、高速道路網を補完し県北地域の東西交通軸を形成する**地域高規格道路のみやぎ県北高速幹線道路**については、I期区間を供用したほか、復興支援道路として新たに**II期・III期・IV期区間**に着手した。
また離島振興を牽引する**大島架橋**については、架橋本体工事及び道路改良工事に着手した。
更に地域間の連携交流を強化するため、**国道 347 号（宇津野、柳瀬）、国道 398 号（石巻 BP II）**ほか 12 箇所**で事業を推進した**。

<地域資源の活用による社会資本整備の推進>

- 地域資源を活用した社会資本整備を進めるために、歴史的土木遺産である**貞山運河**の再生に向けて、「**貞山運河再生・復興ビジョン**」を策定し、**貞山運河再生復興会議**の設立に向けて具体的な取組の検討に着手した。

3 「再生期」における計画推進の基本的な方向性

「再生期」は、復旧にとどまらない抜本的な「再構築」に向けた取り組みを具体化していく重要な時期であることから、「復旧期」における取組状況及び検証を踏まえ、復旧・復興に向けた取り組みを加速化させるため、解決すべき課題には的確かつスピード感を持って対応するとともに、県民との協働や関係機関との連携のもと震災前にも増して豊かさと安全・安心を実感できる「創造的な復興」を推進する。

なお、「再生期」における各基本目標の計画推進の基本的な考え方・方向性については、以下のとおりとする。

1) 基本目標 1 壊滅的な被害を回避する粘り強い県土構造への転換

施策 1：被災した公共土木・建築施設の早期復旧

①東日本大震災関連災害復旧事業の推進

- 沿岸部における道路、河川、海岸堤防、港湾などの大規模被災箇所及び復興まちづくり関連箇所は、平成 29 年度までに全て完了させる。

施策 2：多重防御などによる総合的な防災力の強化

①大津波対策の推進

- 大津波対策として、発生頻度が比較的高い津波に対応した河川及び海岸堤防の整備を平成 29 年度内に全て完了させる。
- 仙台湾沿岸市町において計画されている多重防御を基本としたまちづくりを実現するため、多重防御機能を有する道路（盛土構造）や津波に強い新たなまちづくりを支援する道路の整備を推進する。
- 港湾においては安全な物流拠点機能を確保し、東北地方全体のエネルギー供給や物流に重大な支障をきたさぬよう岸壁背後においてレベル 1 津波に対応した防潮堤などの整備を推進し、災害に強い港湾を形成する。

②地盤沈下に伴う総合治水対策の推進

- 地盤沈下による低平地の治水安全度の向上を図るために、新たに川内沢ダムの建設に着手するとともに、流域が一体となった総合治水対策を進めるために河川改修を推進するほか、多発する「ゲリラ雷雨」に対応するため、特に内陸河川における改修計画のあり方について検証を行うとともに、流下阻害箇所の堆積土砂撤去及び支障木伐採による河道断面確保、堤防強化、水防団の水防対応力向上の支援、洪水情報提供の充実強化などハード・ソフト両面対策強化を図っていく。

③土砂災害防止対策の推進

- 東日本大震災及び岩手宮城内陸地震に伴う土砂災害発生箇所の整備を完了するとともに、災害時要援護者関連施設、避難所及び防災拠点を含む重点箇所の土砂災害対策施設の整備を推進する。また市町村の警戒避難体制整備を支援するため土砂災害危険箇所基礎調査及び土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに、土砂災害発生に備え砂防総合情報システム（MIDSKI）の機能拡充を図る。

施策3：耐震強化対策の加速的推進

①公共土木施設の耐震強化対策の推進

- 主要な幹線道路上の橋梁の耐震化や、公共土木施設の耐震対策を推進する。

②建築物などの耐震強化対策の推進

- 大規模地震に伴う建築物の倒壊等の被害を軽減するため、宮城県耐震改修促進計画の目標である耐震化率90%の達成に向けて、市町村と連携し木造住宅の耐震化を着実に促進するとともに、耐震改修促進法により耐震診断が義務づけられた大規模な特定建築物の耐震診断を促進する。

施策4：被災体験を踏まえた防災態勢の再構築

①防災体制及び防災啓発活動強化対策の推進

- 大震災の教訓を踏まえ、県管理道路上に設置されている道の駅（7箇所）について、本来の休憩機能に加え、道路情報提供装置や非常電源装置等を整備し防災機能の強化を図る。
- 東日本大震災を踏まえた土木部業務継続計画（BCP）の検証・見直しに基づく防災力の強化を図るとともに、啓発活動を通じた震災の記憶の風化防止、後世に震災体験を確実に傳承し、迅速な避難行動につなげる試みとして「3.11 傳承・減災プロジェクト」を推進する。

②広域防災拠点の整備

- 県全体の災害時の対応力向上に向けて、市町村の防災活動を支援するためなどの拠点として広域支援隊のベースキャンプ、救援物資の集配などの機能を担う広域防災拠点（宮城野原公園）の整備を確実に推進する。
- 東日本大震災で犠牲となられた方々の追悼や鎮魂、震災の教訓を次世代へ傳承するため、震災復興祈念公園（石巻市南浜地区）の整備を国や石巻市と協同で推進する。

2) 基本目標2 いつまでも安心して快適に暮らすことができる生活基盤の整備

施策1：快適で安心して暮らせるまちづくりの推進

①沿岸市町の復興まちづくりの推進

- 被災市町が実施する復興まちづくり事業（被災市街地復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、津波復興拠点整備事業）を加速し、全地区で平成29年度内に宅地供給が開始できるよう、事業の隘路や地区個別の課題の解決に向けて市町を支援していく。また被災者が復興を実感できるよう、判りやすい形での復興まちづくり事業の情報提供を推進する。
- 進められている復興まちづくりにおいて、市町の事業計画の見直し時をとらえ、住民意向の変化に合わせた適正規模への見直しや単なる復旧にとどまることのないよう、無電柱化、スマートシティなどの「将来を見据えた新しいまちづくり」の導入を支援するほか、移転跡地の利活用が進むよう具体的な跡地利活用計画の策定を支援する。

②快適で安心な市街地整備の促進

- 快適で安全な市街地整備を促進するため、街路事業を推進するとともに、仙台港背後地土地区画整理事業については平成26年度に換地処分を行う。また市街地再開発事業については、

円滑な事業認可に向けて支援していく。

③生活快適化促進公共事業の推進

- 地域住民の安全で快適な生活に向けて、児童や高齢者の安全確保のために平成 24 年度通学路点検による**要対策箇所への歩道整備等を推進**するほか、積雪地域の冬期交通の安全確保及び降雨等による事前規制区間の安全性の確保及び利便性向上に向け、**道路改良や防雪対策等を推進**する。
- 沿岸部の復旧・復興事業の本格化に伴い、大型車の急激な増加による**路面損傷箇所**について、道路利用者及び歩行者の安全な通行を確保するため、**舗装補修を重点的に実施**する。
- 沿岸被災市町の復興まちづくり支援や内陸部の産業集積を支えるために、**北上川下流流域及び吉田川流域で水処理施設を増設**する。また長寿命化計画に基づき、**処理場及び管渠の耐震化等の機能向上を含めた長寿命化対策を計画的に推進**する。

施策 2：快適で安心して暮らせる住まいづくりの推進

①災害公営住宅等の整備

- 被災者の自立した生活再建を支援するため、**災害公営住宅は平成 27 年度末までの計画戸数 15,000 戸全戸完成**に向けて、県による受託、UR 都市機構の建設支援、民間事業者の活用等、各市町の事情に応じ様々な手法を用いながら**整備を推進**する。

②民間住宅の供給支援

- 被災住宅に債務を有する住民の住宅再建支援のための**二重ローン対策**について、引き続き市町や金融機関等と連携を図りながら、事業の周知に取り組み、**早期再建を支援**する。
- 県営住宅の老朽化、入居者の安全と適切な居住環境の整備のため、**県営住宅ストックの計画的保全と改善事業、長寿命化、バリアフリー化等高齢者対策を推進**する。

3) 基本目標 3 かつてない賑わいや活力に満ちた東北の発展と宮城の飛躍を支える交流・産業基盤の整備

施策 1：東北の発展を支える基幹的社会資本整備の加速的推進

①県土の骨格となる高速道路網の整備

- 沿岸部の防災道路ネットワーク強化（縦軸強化）を図るため、復興道路である**三陸縦貫自動車道**については、早期全線供用を目指し**未供用区間の整備を促進**するとともに、平成 27 年度までに**仙台松島道路、仙塩道路及び矢本石巻道路の 4 車線化の完了**を図る。また、**常磐自動車道**については、平成 26 年度に**県内全線供用**を図る。
- 道路利用者の利便性の向上、地域経済の活性化や救急医療施設等へのアクセス強化の効果が期待できる**名取中央スマート IC、鳥の海 PA スマート IC 及び坂元スマート IC の供用**を図る。
- 沿岸部の高規格道路の整備促進に伴い、今後沿岸部から仙台都市部への交通需要の拡大が見込まれることから、**仙台東部地区の道路ネットワークについて検証**を行い、沿岸部の高規格道路と仙台都心間の円滑なアクセス策について検討を進める。

②海上広域物流拠点の整備

- 仙台塩釜港においては、東北地方の発展をけん引する**国際海上物流拠点**として、より一層の

防災機能強化と物流機能拡充を図るために、産業や経済の動向や取扱貨物の推移、利用者のニーズを的確に捉え、仙台塩釜港港湾計画に基づいた必要な施設整備を進めていく。仙台港区では高砂コンテナターミナル拡張部の暫定供用や新高松埠頭の供用を目指す。石巻港区では、増深した日和埠頭の利活用を図るため、航路及び泊地の浚渫を進めるとともに、雲雀野地区の西防波堤の早期完成、南防波堤の更なる延伸を図る。また、背後企業の利便性向上のため、日和-4.5m岸壁整備の早期完了を目指す。

- 三港一体化の強みを活かし仙台塩釜港の利用拡大に向けて、新規航路の開設、集荷促進、企業誘致に向けた戦略的なポートセールスを展開することにより、平成 29 年の年間コンテナ貨物取扱量（実入り）を 17 万 6 千 TEU まで増加させることを目指す。

③国際空港の利便性の向上と拠点化の推進

- 航空旅客・貨物の大幅な増加及び空港周辺を含めた地域活性化に向けて、国や三セク等関係機関と協議調整を行い、国が実施する仙台空港の経営一体化及び民間運営委託による空港の経営改革を推進する。
- 平成 29 年度空港乗降客数 350 万人を確実に達成するために、東北各地からの仙台空港の利用を促進し、既存の国内外の航空路線の拡充や新規路線の開設を目指したエアポートセールスを強化する。
- 仙台空港民営化の本格稼働に合わせた空港周辺の活性化実現のため、中坪・荷揚場地区への企業立地に対応するための基盤整備を推進する。

施策 2：地域の発展を支える核となる社会資本整備の推進

①広域道路網の整備

- 高規格幹線道路を補完し、防災道路ネットワーク強化（東西交通軸の強化）を図るために、復興支援道路であるみやぎ県北高速幹線道路Ⅱ期区間（中田工区）の供用を目指すとともに、Ⅲ期区間（佐沼工区）、Ⅳ期区間（築館工区）の整備を推進する。

②離島の振興を牽引する基盤施設の整備

- 離島・半島部集落の孤立解消に向けた災害に強い道路として、大島架橋及び関連道路の整備を推進する。

施策 3：地域間連携強化対策の推進

①県際道路及び群界道路の整備促進

- 県際・郡界道路等の地域連携を強化する道路として、国道 347 号の通年通行化を図るとともに、国道 108 号花剺山バイパス、国道 398 号石巻バイパスⅡ期、（主）古川松山線志田橋などの供用を目指す。

施策 4：地域資源の活用による社会資本整備の推進

③歴史的土木遺産を活用した復興支援

- 「貞山運河再生・復興ビジョン」に基づく、運河群にふさわしい景観の復元・創出及び運河群と調和したまちづくりや施設整備を目指し、その一環として官民連携のもと桜植樹事業を推進する。

4 整備プログラム

(1) 施策毎の事業概要及び整備目標

1) 基本目標1 壊滅的な被害を回避する粘り強い県土構造への転換

施策1:被災した公共土木・建築施設の早期復旧

①東日本大震災関連災害復旧事業の推進

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
箇所数等	延長等							
1	公共土木施設災害復旧事業(道路) (生活基盤を支える道路の早期復旧)	1,202 箇所完了 (H26.2月 末現在)	沿岸部を除き概ね完了	363箇所 (H26.2月 末現在)	—	26,594	大規模な 橋梁架け 替え箇所 等を除き 完了	全箇所 (1,565箇 所)完了
2	公共土木施設災害復旧事業 (道路:市町) (市町が管理する道路の早期復旧)	事業着手	7市町(亶理町, 山元町, 石巻市, 東松島市, 気仙沼市, 南三陸町, 女川町)	女川町	—	1,117	市町村受 託事業の 完了	
3	公共土木施設災害復旧事業(港湾) (県管理港湾の早期復旧)	11港(区) 着手	仙台塩釜港(4港区) 地方港湾7港	10港(区)	—	53,197	3港(区) 事業完了	全箇所 事業完了
4	仙台空港災害復旧事業 (仙台空港の早期復旧)	全箇所 完了	仙台空港滑走路等					
5	仙台空港旅客ターミナルビル復旧支援事業(空港機能回復のための関連事業者への支援)	事業完了	仙台空港旅客ターミナルビル (無利子貸付)					
6	仙台空港アクセス鉄道復旧支援事業(空港機能回復のための関連事業者への支援)	事業完了	仙台空港アクセス鉄道施設 (災害復旧事業費補助等)					
7	公共土木施設災害復旧事業(海岸) (海岸保全施設の早期復旧)	8箇所 完了	46箇所着手 長渡, 網地海岸完了	66箇所	—	60,123	事業推進	全箇所 完了
8	公共土木施設災害復旧事業(河川) (決壊した堤防等の早期復旧)	263箇所 着手	まちづくり関連等を除き完了 北部土木管内, 栗原地域管内, 登米地域管内	278箇所	—	250,632	事業推進	全箇所 完了
9	公共土木施設災害復旧事業(ダム) (ダム施設の早期復旧)	事業完了	1箇所(長沼ダム)					
10	公共土木施設災害復旧事業 (砂防等) (土砂災害防止のための砂防関係施設の早期復旧)	全箇所 完了	砂防4箇所(黒崎沢2, 上多田川1, 上多田川2, 地獄沢) 地すべり1箇所(緑ヶ丘) 急傾斜4箇所(氷室, 北赤崎, 東田, 長塩谷の1)					
11	災害関連緊急砂防事業 (震災で新たに発生した土砂の崩壊などの危険な状況への緊急対処)	事業完了	1箇所(佐手川)					

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
12	災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業 (震災で新たに発生した崩れに対 する急傾斜地崩壊防止施設の緊急 的な整備)	事業完了	1箇所(鹿妻)					
13	公共土木施設災害復旧事業(下水道) (下水道処理施設の早期復旧)	全箇所 完了	109箇所					
14	公共土木施設災害復旧事業 (都市公園) (県立都市公園の早期復旧)	全箇所 完了	4箇所(県総合運動公園, 加瀬沼公園, 仙 台港多賀城地区緩衝 緑地, 岩沼海浜緑 地) 矢本海浜緑地は復興 交付金による整備へ 変更					
15	公共土木施設災害復旧事業(仙台港 背後地) (仙台港背後地内の都市施設(下水 道, 道路)の早期復旧)	全箇所 完了	9箇所(街路) 12箇所(下水道)					
16	既設公営住宅の復旧事業 (公営住宅の早期復旧)	事業完了	県営名取手倉田第二 住宅1号棟					
再掲 65	組合区画整理災害復旧支援事業	全箇所 完了	12地区完了(石巻市 4地区, 名取市1地 区, 岩沼市2地区, 大 和町2地区, 利府町2 地区, 大河原町1地 区) 組合からの申請数が 16地区から12地区 に変更					

施策2: 多重防御などによる総合的な防災力の強化

① 大津波対策の推進

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
17	道路改築事業(復興) (防災道路の整備など)	16路線 着手	16路線37箇所 (主)相馬亘理線(山 寺, 坂元)他	37箇所	67km	66,394	18箇所 供用	32箇所 供用
再掲 64	街路事業 (都市計画道路の整備)	1路線1箇 所着手	(都)門脇流留線	1箇所	8.4km	21,170	事業推進	事業推進
18	海岸改良事業 (堤防幅を拡幅した海岸保全施設の 整備など)	5箇所 着手	万石浦海岸他	72海岸	63km	7,378	全て完了	
19	海岸局部改良事業 (堤防幅を拡幅した海岸保全施設の 整備など)	事業着手	1箇所	沿岸市町	—	299	事業推進	事業推進
20	海岸調査費 (海浜状況の調査など)	7海岸 着手	州崎, 戸倉, 中島海 岸 環境調査 横須賀, 大曲, 菖蒲 田, 大谷 深淺測量	8海岸	—	136	継続実施	継続実施

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
21	防災緑地整備事業 (防災緑地の整備)	事業着手	1箇所 岩沼海浜緑地	2箇所	9.5ha	126,675	1箇所完了	全箇所完了
22	港湾整備事業(復興) (防潮堤及び漂流物対策)	9港(区) 着手	仙台塩釜港(4港区) 地方港湾5港	9港(区)	—	57,070	4港(区) 事業完了	全箇所の 事業完了
23組 換え	海岸改修事業 (海岸高潮整備及び海岸施設管理)	11港(区) 事業継続	塩釜港区 海岸通地区(完了) 全港 海岸保全施設管理	11港(区)	—	944	塩釜港区 海岸通地区(完了) 全港 海岸保全 施設管理	海岸保全 施設の適 正な管理 を図ると ともに必要 な機能強 化、改善 のための 施策を推 進
123	震災復興祈念公園整備事業			1箇所	25ha	5,408	事業着手	整備推進

②地盤沈下に伴う総合治水対策の推進

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
24	河川総合開発事業 (ダム施設の整備と併せた総合治水 対策)	2箇所 完了	弘川ダムについては 完成し、H25.6から管 理移行長沼ダムにつ いては建設工事が概 成し、H25.11に開始 した試験湛水を継続 川内沢ダム、筒砂子 ダムは国土交通省の 対応方針が決定	1ダム	—	2,966	1ダム整備	1ダム整備
25	河川総合開発事業(堰堤改良) (ダム機能の回復または向上)	2ダム 着手	H26完成予定の大倉 ダムは、通信・監視設 備整備及び操作・制 御設備を実施 樽水ダムは長寿命化 計画策定に着手	7ダム	—	1,905	3ダム着手、 1ダム完成	2ダム着手、 1ダム完成
26	河川改修事業 (流域が一体となった総合治水対策)	40河川 着手	迫川(荒川)他	19河川	—	10,264	1箇所概成	3箇所概成
27	河川改修事業(国) (流域が一体となった総合治水対策)	5河川 着手	阿武隈川、名取川、 北上川、旧北上川、 鳴瀬川の河口部を中 心に堤防工事及び水 門工事に着手	—	—	17,763	国と連携を 図りながら 事業促進	国と連携を 図りながら 事業促進
28	河川局部改良事業 (洪水等からの防護機能を確保する 局部的な改良)	20河川 着手	県内全域	県内全域	—	1,024	事業推進	事業推進
29	河川局部改良事業(緊急特定) (他事業と関連した特定河川の整備)	6河川 着手	栗原地域管内 概成	県内全域	—	661	3土木・地 域管内実施	3土木・地 域管内実施
30	河川局部改良事業(特定施設) (老朽化等により施設機能が低下して いる河川管理施設の計画的な補修・ 改修)	6施設 調査	2土木・地域管内実施	6河川	—	12	2土木・地 域管内実施	2土木・地 域管内実施

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
31	河川管理費(流下阻害解消) (ゲリラ雷雨などに対応するための流下阻害箇所の河道掘削)	阻害率 20%超過 箇所	継続実施	県内全域	—	1,921	継続実施	継続実施
32	河川改修事業(復興) (まちづくり計画と連携した河川整備)	12河川 着手	川内沢川、鹿折川 完了	10河川	—	22,094	事業完了	
再掲 63	地盤沈下対策事業	事業促進	県内全域	県内全域	—	—	事業促進	事業促進

③土砂災害防止対策の推進

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
33	砂防事業(通常、火山砂防) (ハード整備による土砂災害対策の推進)	5箇所 完了	砂防(大洞沢、湯向 沢江合川、鹿ノ又、石 倉)	9箇所	—	2,114	8箇所 完了	8箇所 完了
34	砂防激甚災害対策特別緊急事業 (激甚な災害が発生した区間の再度 災害の防止)	全箇所 完了	砂防2箇所(迫川、三 迫川)					
35	特定緊急砂防事業 (土砂流出により甚大な災害が発生し た地域の緊急的な施設整備)	全箇所 完了	砂防2箇所(黒崎沢 2、佐手川)					
36	特定緊急砂防事業(国) (土砂流出により甚大な災害が発生し た地域の緊急的な施設整備)	5箇所 着手		5箇所	—	646	全箇所完了	
再掲 11	災害関連緊急砂防事業 (震災で新たに発生した土砂の崩壊な どの危険な状況への緊急対処)	全箇所 完了	砂防1箇所(佐手川)					
37	地すべり対策事業 (地すべり防止施設等による土砂災害 防止対策の推進)	4箇所 完了	地すべり(小齋、内 牧、山上清水、緑ヶ 丘)	2箇所	—	103	1箇所完了	全箇所完了
38	特定緊急地すべり対策事業 (地すべりの発生により甚大な土砂災 害が発生した地域の地すべり防止施 設の整備)	全箇所 完了	地すべり(長根)					
39	急傾斜地崩壊対策事業 (急傾斜地である自然がけ地の崩壊に対 する急傾斜地崩壊防止施設の整備)	8箇所 完了	急傾斜8箇所(片平、 泊浜、中島、水浜、沼 の上、上ノ山、蔵本 沢、東向陽台)	10箇所	—	762	9箇所完了	全箇所完了
再掲 12	災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業 (震災で新たに発生したがけ崩れに対 する急傾斜地崩壊防止施設の緊急 的な整備)	事業完了	1箇所(鹿妻)					
40	砂防設備等緊急改築事業 (既存の砂防施設などの有効活用 のための緊急的な整備)	2箇所 完了	地すべり2箇所(緑ヶ 丘、大年寺山)	25箇所	—	949	10箇所 完了	整備推進
41	情報基盤整備事業 (土石流、地すべり及びびがけ崩れに関 する予警報システムの整備)	事業推進	砂防総合情報システ ムの構築	県内全域	—	261	事業推進	事業推進
42	情報基盤緊急整備事業 (雨量計の観測精度向上)	全箇所 完了	渡波、給分浜、小野、 野蒜、塚浜、魚浜、唐 桑町、歌津					
43	土砂災害防止法基礎調査 (地形、地質、降水などの状況及び土 砂災害の恐れのある土地の利用状況 などの調査)	1000 箇所完了	H23～H25(1000地 区)	800箇所	—	620	400箇所 完了	800箇所 完了

施策3: 耐震強化対策の加速的推進

① 公共土木施設の耐震強化対策の推進

番号	事業名	復旧期(H23~H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
44	橋梁耐震化事業 (主要幹線道路の橋梁の耐震化)	25橋 耐震化	遠刈田橋 他	87橋	—	13,554	61橋 耐震化	87橋 耐震化

② 建築物などの耐震強化対策の推進

番号	事業名	復旧期(H23~H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
45	災害関連地域防災がけ崩れ対策 事業補助金 (がけ崩れ防止工事の実施)	全事業 完了	17箇所 登米市(3)石巻市 (1)東松島市(2)仙 台市(9)塩竈市(1) 多賀城市(1)					
46	造成宅地滑動崩落緊急対策事業 (活動崩落防止工事の実施)	全箇所 完了	利府町 (神谷沢地区) 亘理町(長瀬地区) 塩竈市(藤倉地区, 青葉ヶ丘地区, 母子 沢地区) 白石市(緑が丘地区・ 虎子沢地区)					
47	木造住宅等震災対策事業 (旧建築基準の木造住宅の耐震化 等)	事業実施	耐震診断助成(H23 ~H25) 2,739件 耐震改修助成(H23 ~H25) 763件	県内全域	—	304	耐震診断 助成 2,160件 耐震改修 助成 1,080件	
124	特定建築物等震災対策事業			県内全域	—	45	大規模特 定建築物 耐震診断 助成完了	

施策4: 被災経験を踏まえた防災態勢の再構築

① 防災体制及び防災啓発活動強化対策の推進

番号	事業名	復旧期(H23~H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
48	河川管理費 (移動式ポンプの確保など)	実施	県内全域	県内全域	—	—	必要に 応じて 実施	必要に 応じて 実施
49	土木部業務継続計画(BCP)の見直し など	見直し 実施	県内全域	県内全域	—	ゼロ予算 事業	毎年の訓 練や計画 のフォロー アップ	毎年の訓 練や計画 のフォロー アップ
50	津波強化対策推進事業 (「3.11 伝承・減災プロジェクト」やシン ポジウムの開催などによる住民意識啓 発活動など)	100箇所 完了	県内全域(沿岸市町) に津波浸水表示板を 設置	県内全域	—	54	住民への 意識啓発 活動 表示板 100箇所 設置	住民への 意識啓発 活動 表示板 100箇所 設置

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
51	被災建築物応急危険度判定事業 (応急危険度判定士の派遣)	事業実施	被災建築物応急危険 度判定士2,000名 被災宅地危険度判定 士800名 合計 2,800名	県内全域	—	ゼロ予算 事業	被災建築 物応急危 険度判定 士 2,250名 登録 被災宅地 危険度判 定士 800名登 録 合計 3,050名 登録	被災建築 物応急危 険度判定 士 2,500名 登録 被災宅地 危険度判 定士 800名登 録 合計 3,300名 登録
52	被災宅地危険度判定事業 (被災宅地危険度判定士の派遣)	事業実施		県内全域	—	ゼロ予算 事業		
53	建築関係震災対策事業 (耐震診断, 耐震改修の促進などの 普及啓発など)	事業実施		県内全域	—	7		
54	り災証明書発行に係る建築士派遣 事業	事業実施	H23年度実施 H24年度以降市町村 からの派遣要請がな いため未実施					
125	津波避難表示板設置事業	5海岸 着手	5海岸	5海岸	—	250	設置	設置完了

②広域防災拠点の整備

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
126	広域防災拠点整備事業			1箇所	17ha	3,000	事業着手	整備推進

2) 基本目標2 いつまでも安心して快適に暮らすことができる生活基盤の整備

施策1: 快適で安心して暮らせるまちづくりの推進

①沿岸市町の復興まちづくりの推進

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
56	被災市町復興フォローアップ事業 (被災市町の復興まちづくり計画の策定等支援)	沿岸津波被災14市町(仙台市を除く)で着手	14市町において復興まちづくり計画の策定	14市町	—	126	復興まちづくり事業全地区の工事着手	復興まちづくり事業全地区での住宅、宅地等の供給開始
57	被災市街地復興土地区画整理事業	27地区認可	気仙沼市3地区、南三陸町1地区、石巻市11地区、女川町1地区、東松島市2地区、塩竈市2地区、七ヶ浜町4地区、多賀城市1地区、名取市1地区、仙台市1地区	34地区	—	ゼロ予算事業	26地区の使用収益開始(住宅等建築が可能となった地区数)	34地区の使用収益開始(住宅等建築が可能となった地区数)
134	津波復興拠点整備事業	8地区認可	気仙沼市1地区、南三陸町2地区、女川町1地区、塩竈市1地区、多賀城市1地区、山元町2地区	12地区	—	ゼロ予算事業	3地区完了	10地区完了
58	がけ地近接等危険住宅移転事業 (がけ地の崩壊などによる危険な地域からの移転)	全市町で事業着手	11市町	11市町	—	ゼロ予算事業(市町村支援)	11市町事業完了	
59	防災集団移転促進事業 (被災市街地における住居の集団移転)	事業予定の全12市町で事業着手	—	194地区	—	ゼロ予算事業(市町村支援)	事業推進	194地区で住宅等建築が可能
60	住宅相談事業 (被災住宅相談窓口の設置)	事業完了	HP上に窓口を設置					
61	住宅地区改良事業 (壊滅的な被害を受けた地区の住環境の改善)			沿岸市町	—	ゼロ予算事業(市町村支援)	必要に応じて実施	必要に応じて実施
62	小規模住宅地区改良事業 (壊滅的な被害を受けた地区の住環境の改善)	事業着手	朴島地区(塩竈市)	沿岸市町	—	ゼロ予算事業(市町村支援)	必要に応じて実施	必要に応じて実施
63	地盤沈下対策事業 (地盤沈下した低平地について市町村と連携した内水排除など)(注)	事業促進	県内全域	県内全域	—	—	事業促進	事業促進

②快適で安心な市街地整備の促進

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
64	街路事業 (都市計画道路の整備)	2路線完了	17路線着手 うち2路線完了(駅前大通線、清水沢多賀城線)	15路線	24.0km	40,146	6路線完了 9路線継続	7路線完了 2路線継続
65	組合区画整理災害復旧支援事業 (被災した組合事業者への支援)	全地区完了	12地区完了 石巻市4地区、名取市1地区、岩沼市2地区、大和町2地区、利府町2地区、大河原町1地区 (組合からの申請数が16地区から12地区に変更)					

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
66	仙台港背後地土地区画整理事業 (仙台港背後地の整備)	換地計画 作成完了		1地区	258ha	143	完了(換地 処分H26. 10月)	
67	市街地再開発事業 (土地の合理的かつ健全な高度利用 と都市機能の更新)	事業着手	調査設計	1地区	—	4,890	完了(H27 年度)	—
127	都市計画基礎調査事業	1地区 調査完了	県南部地区完了 (H24) 3地区調査着手 県東部地区, 気仙 沼・志津川地区, 亘 理・山元地区着手 (H25)	8地区	—	428	3地区完了 (H26) 2地区継続	5地区完了 3地区継続
128	みやぎの景観形成事業 (美しい景観形成の推進)	事業実施	シンポジウム等による 普及啓発, アドバイ ザー派遣など 県内全域	県内全域	ワーク ショップ, アドバイザー 派遣 等	8	7市町村 〔景観形成 に主体的に 取り組む市 町村数〕	12市町村 〔景観形成 に主体的に 取り組む市 町村数〕
68	狭あい道路整備等促進事業 (狭隘道路の調査と狭隘道路の拡幅 など)	事業実施	5市町	1市3町			利府町完了 1市2町 整備促進	柴田町完了 1市1町 整備促進

③生活快適化促進公共事業の推進

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
再掲 17	道路改築事業(復興)(補助) (生活道路やバイパスの整備)	4箇所 供用	気仙沼唐桑線(本町) 他	14箇所	37km	24,076	5箇所供用	8箇所供用
69	道路改築事業 (生活道路やバイパスの整備)	20箇所 供用	北上津山線(女川), 仙台大衡線(小野), 涌谷津山線(下屋浦) 他	32箇所	49km	17,291	9箇所供用	20箇所 供用
70	交通安全施設整備事業 (歩行者・自転車の安全確保のための 歩道整備)	4箇所 完了	(国)398号、栗原市 一迫宮前工区他	13箇所	—	5,148	8箇所 完了	13箇所 完了
71	災害防除事業 (道路の安全確保のための法面防護)	事業推進	(国)398号, 南三陸 町戸倉工区他	県内全域	—	7,150	事業継続	事業継続

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
72	橋梁長寿命化事業 (みやぎ型ストックマネジメントの実践による橋梁の長寿命化)	35橋実施	北川橋 他	85橋	—	4,969	48橋完了	85橋完了
73	道路維持修繕事業 (道路の維持修繕)	事業推進	県内全域	県内全域	—	31,679	事業推進	事業推進
74	海岸管理費 (海岸保全施設の維持管理)	事業推進	県内全域	県内全域	—	104	事業推進	事業推進
再掲 48	河川管理費 (河川堤防の機能確保及び河川環境の維持修繕)	事業推進	県内全域	県内全域	—	3,086	事業推進	事業推進
75	河川局部改良事業(コラボ) (地域住民との協働による河川整備)	1河川 着手	長沼川	県内全域	—	40	地域の課題解決に向けて、地域と協働しながら実施するコラボ事業箇所の検討	地域の課題解決に向けて、地域と協働しながら実施するコラボ事業箇所の検討
76	ダム管理費 (ダム施設の適切な維持管理)	15ダム 実施	県内全域	県内全域 (H26～ 16ダム、 H28～17 ダム)	—	1,684	16ダム	17ダム
77	水閘門管理費 (水閘門の適切な維持管理)	事業推進	県内全域	県内全域	—	345	本体扉体及び操作施設の適切な維持管理	本体扉体及び操作施設の適切な維持管理
78	砂防事業(維持修繕) (土砂災害防止施設の適正な維持管理)	事業推進	県内全域	県内全域	—	574	事業推進	事業推進
79	流域下水道事業 (流入量の増加と施設の老朽化に対応するための施設整備)	7箇所 着手	老朽化に伴う施設整備 7流域下水道施設を長寿命化支援制度を活用した改築(長寿命化・更新)工事 汚水量の増加に伴う施設整備 大和浄化センター4系列増設工事、石巻浄化センター2系列増設工事	7流域	—	16,002	【施設増設】水処理施設の増設の完了(北上川下流流域下水道) 【改築・更新】7流域下水道施設(処理場、ポンプ場、管渠)の長寿命化の整備推進	【施設増設】水処理、汚泥処理施設の増設の完了(阿武隈川下流流域下水道、吉田川流域下水道) 【改築・更新】7流域下水道施設(処理場、ポンプ場、管渠)の長寿命化の整備推進
80	流域下水道事業(維持管理) (管路などの適切な維持管理)	7箇所 着手	指定管理者制度による維持管理(仙塩流域下水道施設、阿武隈川下流流域下水道施設、鳴瀬川流域下水道施設、吉田川流域下水道施設、北上川下流流域下水道施設、迫川流域下水道施設、北上川下流東部下水道施設)	7流域	—	20,899	7流域の整備推進	7流域の整備推進

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
81	流域下水道事業(調査) (震災を踏まえた下水道計画の改訂)	2箇所 着手	仙塩及び阿武隈流域 別下水道流域別整備 総合計画の見直し	7流域	—	48	【事業計画 見直し】6流 域下水道 仙塩流域下 水道、阿武 隈川下流流 域下水道、 吉田川流域 下水道、北 上川下流流 域、迫川流 域下水道、 北上川下流 東部流域下 水道の整備 推進	【事業計画 見直し】1流 域下水道 鳴瀬川流域 下水道の整 備推進
82	県営住宅ストック総合改善事業 (県営住宅の長寿命化と居住性を高 めたストックの有効活用)	15団地 実施	岩沼千貫住宅団地他 14団地	県内全域	—	1,504	事業推進	事業推進
83	県営住宅リフォーム事業 (県営住宅の長寿命化と居住性を高 めたストックの有効活用)	17団地 実施	多賀城大代住宅団地 他16団地	県内全域	—	427	事業推進	事業推進
84	県営住宅管理事業 (県営住宅の定期点検)	13団地 実施	中江東住宅団地他1 2団地	県内全域	—	12	事業推進	事業推進

施策2: 快適で安心して暮らせる住まいるの推進

① 災害公営住宅等の整備

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
85	復興住宅計画の策定 (災害公営住宅の整備及び民間住宅 供給への支援策等の計画策定)	完了	—					
86	災害公営住宅整備事業 (被災者の安定した生活を確保するた めの住宅整備)	96戸	山元町:山下1期50 戸, 山下2期25戸 東松島市:鳴瀬給食 センター跡地21戸	新規着手 地区未定	2,737戸 (設計新 規)	97,495	5,000戸 完成	(H27年度 で事業完 了)
87	復興住宅市町村連絡調整会議 (異なる事業主体の災害公営住宅の整 備推進及び管理手法等の情報共有によ る円滑な住宅供給)	会議開催	H23(6回開催), H24(6回開催), H25(5回開催)	県内全域	—	ゼロ予算 事業	整備推進 および情 報共有	整備推進 および情 報共有

② 民間住宅の供給支援

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
88	地域優良賃貸住宅建設事業 (民間事業者の賃貸住宅の供給促 進)	事業推進	県内全域	県内全域	—	—	事業推進	事業推進
89	住生活基本計画の策定	完了	—					
90	住宅再建支援事業(二重ローン対策) (被災住宅に債務を有する住民の住 宅再建支援)	約600戸	—	3,920戸	—	1,960	2,290戸	4,570戸
再掲 82	県営住宅ストック総合改善事業 (県営住宅の長寿命化と居住性を高 めたストックの有効活用)	15団地 実施	岩沼千貫住宅団地他 14団地	県内全域	—	1,504	事業推進	事業推進
再掲 83	県営住宅リフォーム事業 (県営住宅の長寿命化と居住性を高 めたストックの有効活用)	17団地 実施	多賀城大代住宅団地 他16団地	県内全域	—	427	事業推進	事業推進
再掲 84	県営住宅管理事業 (県営住宅の定期点検)	13団地 実施	中江東住宅団地他 12団地	県内全域	—	12	事業推進	事業推進

施策3:環境に優しい社会資本整備の推進

①省エネルギー対策の推進

番号	事業名	復旧期(H23~H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
91	排ガス対策型機械及び低騒音型建設機械の使用促進	対象機種の使用を標準化	全工事箇所		—	—	事業推進	事業推進
再掲 13	公共土木施設災害復旧事業(下水道)(下水汚泥のバイオマス燃料化)	完成	県南浄化センターにおける下水汚泥の燃料化施設が完成・稼働開始					
92	道路照明灯改修事業(道路照明灯の省エネ化)	480基交換	県内全域	520基	—	32	520基交換	
93	港湾整備事業(港湾施設照明灯のLED化)	事業休止	東日本大震災より改修対象の照明灯が被災し、災害復旧事業で対応することから事業休止					

②景観・環境共生型事業の推進

番号	事業名	復旧期(H23~H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
94	「エコロード」の整備(自然と共生した道路づくり)	事業完了	みやぎ県北Ⅰ期(動物の移動経路の確保、構造物と調和した植栽)					
95	多自然川づくり(生物の生息・生育環境及び多様な河川景観の保全や創出)	事業実施	県内全域	県内全域	—	河川改修費に計上	良好な自然環境保全に配慮した川づくりの推進	良好な自然環境保全に配慮した川づくりの推進
96	港湾整備事業(県民や訪れた観光客に海と接することができる緑地の整備)	1港(区)着手	塩釜港区北浜地区	1港(区)	—	1,329	塩釜港区北浜地区(継続)	塩釜港区北浜地区(完了)
97	直轄負担金(公園)(国営みちのく杜の湖畔公園の整備促進)	事業完了	国営みちのく杜の湖畔公園					
98	都市公園整備事業(加瀬沼公園、北女沼公園、矢本海浜緑地)	1箇所完了	加瀬沼公園	2箇所	35.4ha	120	1箇所着手	2箇所着手
55	公園施設安全・安心対策緊急総合支援事業			2箇所	108.2ha	560	事業着手	整備推進
99	都市公園維持管理事業(安全で快適な憩いの場の提供のための公園の適正な維持管理)	3公園再供用	県総合運動公園、加瀬沼公園、仙台港多賀城地区緩衝緑地	5箇所	135.1ha	486	3公園再供用	全5公園供用
129	みやぎふれあいパーク・プログラム(公園)	15団体認定	県総合運動公園、加瀬沼公園、仙台港多賀城地区緩衝緑地	5箇所	135.1ha	ゼロ予算事業	15団体	18団体

③建設リサイクルの推進								
番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
100	工事原材料の再生品の利用や型枠の再利用	利用推進	県内全域	県内全域	—	—	利用推進	利用推進

施策4：多様な分野との連携による社会資本整備の推進

①医療・福祉分野との連携

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
101	救急車緊急退出路整備事業	事業着手	大崎緊急退出路	1箇所	—	—	供用	

②雇用対策等の経済対策との連携

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
102	緊急雇用対策事業	事業推進	県内全域	県内全域				
103	建設産業振興支援事業 (中小建設業の事業継続、被災地失業者の就労などを主な目的とする建設業の総合的な支援)	一部を除き完了	「建設業総合相談窓口の開設」及び「建設産業振興支援講座」は計画どおり順調に実施	県内全域	—	11	被災した建設業者の支援と就労支援	被災した建設業者の支援と就労支援

3) 基本目標3 かつてない賑わいや活力に満ちた東北の発展と宮城の飛躍を支える交流・産業基盤の整備

施策1：東北の発展を支える基幹的社会資本整備の加速的推進

①県土の骨格となる高速道路網の整備

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
104	高規格幹線道路の整備促進	1路線 供用	仙台北部道路全線供用 ※三陸縦貫自動車道の仙台北ICから岩手県境までの県内全区間(供用済みの桃生豊里IC～登米IC間, 唐桑道路は除く) 事業着手	2路線	93.5km	45,934	三陸縦貫自動車道の4車線化供用(仙台松島道路, 仙塩道路, 矢本石巻道路) 常磐自動車道県内全線開通	三陸縦貫自動車道の整備促進
105	スマートIC整備事業	3箇所 着手	名取中央スマートIC, 鳥の海PAスマートIC, 坂元スマートIC	3箇所	3箇所	ゼロ予算事業(国等事業支援)	1箇所供用	2箇所供用

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
再掲 17	道路改築事業(復興) (ICへのアクセス道路)	2箇所 着手	(一)大島浪板線(浪板)他	4箇所	5.3km	4,645	2箇所供用	1箇所供用
再掲 69	道路改築事業 (ICへのアクセス道路)	1箇所 供用	河北桃生線(横川)	2箇所	1.8km	415	1箇所供用	2箇所供用

②海上広域物流拠点の整備								
番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
106	港湾整備事業(特別会計) (港湾施設の整備に合わせた埠頭用地造成や荷役機械の整備)	2港(区) 着手	仙台港区雷神埠頭用地造成	2港(区)	—	5,146	仙台港区高松埠頭(完了) 雷神埠頭(継続) 高砂埠頭(継続)	仙台港区雷神埠頭(完了) 高砂埠頭(継続)
107	港湾整備事業 (港湾施設の整備)	6港(区) 着手	仙台塩釜港(4港区) 地方港湾2港	11港(区)	—	5,245	港湾施設整備等事業(継続) 長寿命化計画の策定 港湾計画(変更)	港湾施設整備等事業(継続) 長寿命化計画の実施 港湾計画(変更)
再掲 22	港湾整備事業(復興) (防潮堤及び漂流物対策)	9港(区) 着手	仙台塩釜港(4港区) 地方港湾5港	9港(区)	—	57,070	4港(区) 事業完了	全箇所の 事業完了
108	港湾整備事業(国)	2港(区) 着手	仙台港区雷神埠頭岸壁改良	2港(区)	—	7,658	仙台港区高松埠頭岸壁(-14m)(完了) 石巻港区南防波堤(継続)	石巻港区南防波堤(継続)
再掲 23	海岸改修事業 (海岸高潮整備及び海岸施設管理)	11港(区) 事業継続	塩釜港区 海岸通地区(完了) 全港 海岸保全施設管理	11港(区)	—	944	塩釜港区海岸通地区(完了) 全港 海岸保全施設管理	海岸保全施設の適正な管理を図るとともに必要な機能強化、改善のための施策を推進
109	港湾機能回復支援事業 (被災した港湾運送事業者などの施設復旧の促進)	事業休止	他事業による補助が可能のため					
110	港湾立地企業支援事業 (企業が所有する岸壁や護岸などの復旧を支援)			1港(区)	—	1,763	石巻港区日和埠頭(継続)	石巻港区日和埠頭(完了)

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
111	三港一体化の推進 (仙台塩釜港, 石巻港, 松島港の港湾機能の一体化)	完了	—					
再掲 66	仙台港背後地土地区画整理事業 (仙台港背後地の整備)	換地計画 作成完了		1地区	258ha	143	完了(換地 処分H26. 10月)	
130	港湾活性化推進事業			4港(区)	—	非予算	効率的な 港湾運営 に関する 検討 使い勝手 の良い港 湾としての 整備・利用 方針等の 意見交換 貨物集荷 促進(ポー トセール ス)のため の施策の 検討・実施	効率的な 港湾運営 に関する 検討 使い勝手 の良い港 湾としての 整備・利用 方針等の 意見交換 貨物集荷 促進(ポー トセール ス)のため の施策の 検討・実施

③国際空港の利便性の向上と拠点化の推進

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
112	仙台空港アクセス鉄道利用促進事業 (仙台空港本格再開にあわせたPR活動など)	事業推進	震災等緊急雇用創出 事業 (雇用者-H23:5名, H24:3名, H25:2名) H24復興イベント	—	—	6	PR活動の 推進	
113	仙台空港アクセス鉄道経営安定化支援事業	H23支援 完了	上下分離					
114	仙台空港の整備促進	整備促進 継続	仙台空港滑走路(耐 震化)	1箇所	—	1,514	整備促進	整備促進
115	仙台空港利用促進事業 (仙台空港復旧のPRや旅行需要喚起 のためのイベント開催など)	事業推進	航空会社へのエア ポートセールス旅行需 要喚起イベントPR観 光情報発信事業	—	—	38	仙台空港 乗降客数: 3,300千 人 仙台空港 国際線乗 降客数: 400千人	仙台空港 乗降客数: 3,500千 人 仙台空港 国際線乗 降客数: 500千人
119	中坪・荷揚場地区整備事業 (新規企業進出のための誘致候補地 までの交通アクセス改善)	事業推進	中坪・荷揚場地区 用地測量完了	1箇所	13ha	56	基盤整備 完了	
131	仙台空港民営化推進事業	事業推進	仙台空港活性化等調 査業務 経営一体化及び民間 運営委託に係る調 整・調査	1箇所	—	29	民間事業 者による運 営開始	

施策2：地域の発展を支える核となる社会資本整備の推進

① 広域道路網の整備

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
116	道路改築事業 (地域高規格道路の整備)	1箇所 供用	I 期区間(L=8.9km) 供用 3箇所着手(Ⅱ期・Ⅲ 期・Ⅳ期区間)	3箇所	18.9km	13,912	整備推進	Ⅱ期区間 (中田工 区)供用
117	国道などの整備促進(国)	事業促進	国道108号(花洲山 バイパス他)	4路線	14.7km	10,392	国道108号 花洲山バイ パス供用	整備促進
132	仙台東部地区道路ネットワーク検討調 査			仙台東部 地区	—	0.38	調査完了	

② 離島の振興を牽引する基盤施設の整備

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
118	離島振興事業 (大島架橋や島内道路の整備)	事業着手	大島浪板線(大島架 橋本体)	2箇所	3.9km	19,300	整備推進	整備推進

③ 産業集積を促進するための基盤整備事業

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
再掲 119	中坪・荷揚場地区整備事業 (新規企業進出のための誘致候補地 までの交通アクセス改善)	事業推進	中坪・荷揚場地区 用地測量完了	1箇所	13ha	56	基盤整備 完了	

施策3：地域間連携強化対策の推進

① 県際道路及び群界道路の整備促進

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
再掲 17	道路改築事業(復興) (県際道路・郡界道路の整備)	事業着手	(主)岩沼蔵王線(大 師・姥ヶ懐)	3箇所	6.7km	11,464	1箇所供用	2箇所供用
再掲 69	道路改築事業 (県際道路・郡界道路の整備)	2箇所 着手	(主)白石丸森線(大張 館矢間)他	12箇所	28.8km	5,817	2箇所供用	7箇所供用

施策4: 地域資源の活用による社会資本整備の促進

① 観光産業の復興支援

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
再掲 115	仙台空港利用促進事業 (仙台空港復旧のPRや旅行需要喚起のためのイベント開催など)	事業推進	航空会社へのエア ポートセールス旅行需 要喚起イベントPR活 性化調査事業 観光情報発信事業	—	—	38	仙台空港 乗降客数: 3,300千 人 仙台空港 国際線乗 降客数: 400千人	仙台空港 乗降客数: 3,500千 人 仙台空港 国際線乗 降客数: 500千人
再掲 3	公共土木施設災害復旧事業(港湾) (フェリー発着場等を含む港湾の早期 復旧)	11港(区) 着手	仙台塩釜港(4港区) 地方港湾7港	9港(区)	—	53,197	2港(区) 事業完了	全箇所の 事業完了

② 県産品等の利用促進による県内産業復興支援

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
120	「宮城県グリーン製品」の利用推進	利用推進	県内全域	県内全域	—	—	利用推進	利用推進
121	「みやぎ版住宅」の推進	事業推進	県内全域	県内全域	—	—	事業推進	事業推進

③ 歴史的土木遺産を活用した復興支援

番号	事業名	復旧期(H23～H25)の取組状況		再生期の計画				
				実施内容		事業費 (百万円)	H27までの 目標	H29までの 目標
				箇所数等	延長等			
122	みやぎの湖沼めぐり (化女沼・伊豆沼／内沼・蕪栗沼の見 所や現地までの案内紹介)	事業推進	HPにて実施	県内全域	—	ゼロ予算	HPでの紹 介内容の 充実	HPでの紹 介内容の 充実
133	沿岸域景観再生復興事業 (貞山運河再生・復興ビジョン関係)	2河川 着手	北上運河, 中貞山運 河工事着手	12河川	43.2km	490	県, 市町 及び地域 住民や民 間企業, ボランティ ア等と協 働しながら 植樹から 管理まで を実施す る体制の 構築及び 植樹	関係者と 協働しな がら植樹 の推進

5 復興に向けた主要プロジェクト

●主要プロジェクトの定義

復興に向けた諸課題への対応を主要プロジェクトと位置づけ、プロジェクトを構成する施策や事業群についての目標を設定し、進行管理を行う。

●復興に向けた7つの主要プロジェクト

(1) 緊急施設復旧(災害復旧事業)プロジェクト

県民の生活の基盤となる社会資本を早期に復旧するとともに、再度災害を防止し、壊滅的な被害を避け、被災を受けたとしても一定の施設機能が維持できるよう粘り強い公共土木施設を抜本的に再構築する。

(2) 大津波対策プロジェクト

海岸保全施設の復旧及び海岸保全施設背後の防災緑地の整備や防災道路の整備など、複合的な施設配置による多重防御によるハード整備と住民の避難行動を主体とする意識啓発活動などのソフト施策を組み合わせた県民の生命・財産を守る総合的な大津波対策を実施する。

(3) 復興まちづくり支援プロジェクト

津波被害により壊滅的な被害を受けた沿岸地域を復興させるため、沿岸市町の意向を確認しつつ、各地域の被災状況や地域特性を考慮した「復興まちづくり計画」を検討し、被災沿岸市町の復興まちづくりを支援する。

(4) 住宅復興プロジェクト

沿岸部で津波による住宅流出や浸水により生活基盤となる住宅を失った県民に対して、復興に向けて快適で安心できる住宅を早期に確保する。

(5) 地盤沈下総合対策プロジェクト

地盤沈下による洪水や高潮などに対する浸水被害の発生可能性を低減し、県民の生命・財産の安全を確保する。

(6) 防災道路ネットワーク整備プロジェクト

災害時の救援物資輸送、医療搬送、人的支援を円滑にするために高規格幹線道路などをはじめとする道路ネットワークの整備についてリダンダンシー（代替性）を確保しながら促進し、災害時における安全で安心な輸送経路を確保する。

(7) 港湾・空港復興プロジェクト

東日本大震災により落ち込んだ需要を回復させるために、港湾機能や空港機能などの早期復旧とともに進出企業及び利用者の不安解消と施設の利活用増進のための利便性を向上する。

●主要プロジェクトと施策体系の関係

主要プロジェクトは、「宮城県社会資本再生・復興計画」の施策・事業を組み合わせたものとなっている。プロジェクトの進捗を図るために、施策を構成する各事業間相互に連携を図りながら事業を進めていくものとする。

基本理念

次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能な宮城の県土づくり

基本方針

県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、宮城のさらなる発展に繋げる土木・建築行政の推進

基本目標

【基本目標1】

壊滅的な被害を回避する
粘り強い県土構造への転換

【基本目標2】

いつまでも安心して快適に暮らす
ことができる生活基盤の整備

【基本目標3】

かつてない賑わいや活力に満ちた
東北の発展と宮城の飛躍を支える
交流・産業基盤の整備

主要施策

(safety)

(living & environment)

(industrial activity support)

被災した公共土木・建築施設の早期復旧

多重防壁などによる総合的な防災力の強化

耐震強化対策の加速的推進

被災経験を踏まえた防災態勢の再構築

緊急施設復旧（災害復旧事業）プロジェクト

(1) 緊急施設復旧（災害復旧事業）プロジェクト

プロジェクトの概要

■公共土木施設の復旧完了

沿岸部の河川堤防、海岸堤防については、復興まちづくりと調整を図り、レベル1津波（比較的高い津波）に対する堤防高さを確保し平成29年度までに本復旧を完了させる。

沿岸部の道路及び橋梁のうち、漁港施設、河川堤防や海岸堤防との調整が必要な協議設計箇所については、早期に実施保留解除を行い、平成29年度までに本復旧を完了させる。

防潮堤と近接しない港湾施設については、平成27年度までに本復旧を完了させるとともに、防潮堤と近接する港湾施設及び海岸保全施設については、平成29年度までに完了させる。

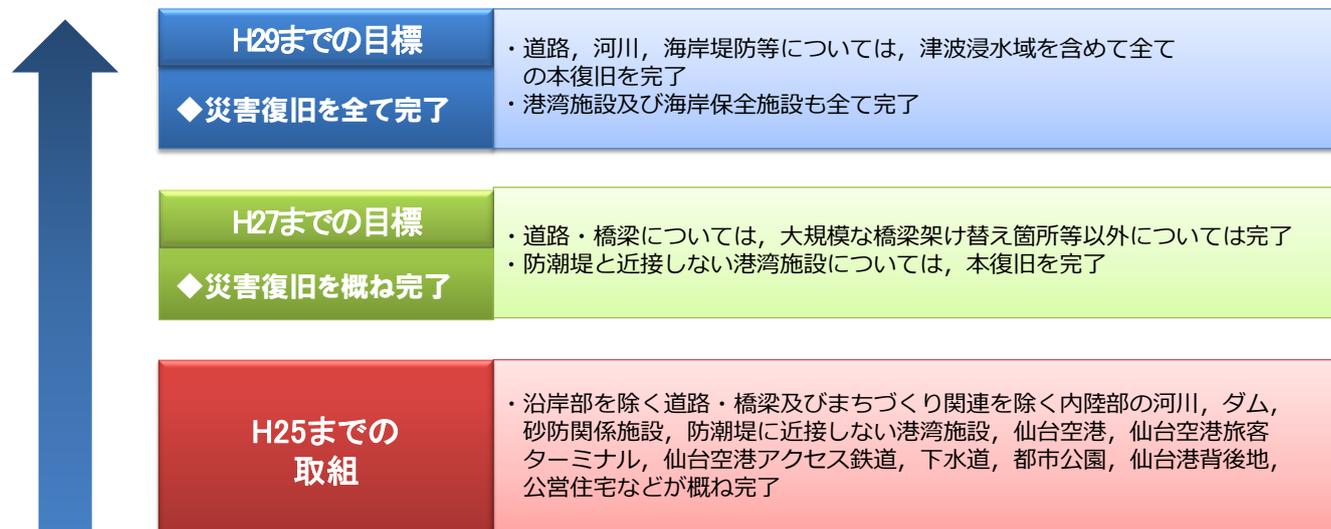
※1 レベル1津波…「比較的頻度の高い津波」(数十年から百数十年に一度程度発生する津波)

プロジェクトを構成する基本目標・主要施策・事業

基本目標名	主要施策名	番号	事業名
基本目標 1 壊滅的な被害を回避する粘り強い県土構造への転換	施策 1 被災した公共土木・建築施設の早期復旧	1,2,3	公共土木施設災害復旧事業（道路、港湾）
		4	仙台空港災害復旧事業
		5,6	仙台空港アクセス鉄道復旧支援事業、仙台空港旅客ターミナル復旧支援事業
		13,14,15	公共土木施設災害復旧事業（下水道、都市公園、仙台港背後地）
		65	組合区画整理災害復旧支援事業
		7,8,9	公共土木施設災害復旧事業（河川、海岸、ダム）
		10,11,12	公共土木施設災害復旧事業（砂防）
		16	既設公営住宅の復旧事業

※番号は「4 整備プログラム」の事業の番号である。

プロジェクトの目標と構成する施策の達成状況



目標

2年後(H27まで)の目標: **災害復旧を概ね完了**

4年後(H29まで)の目標: **災害復旧を全て完了**

平成27年度までに実施する内容

<道路, 港湾>

●公共土木施設災害復旧事業(道路)
復旧を概ね完了

●公共土木施設災害復旧事業(港湾)
復旧を概ね完了

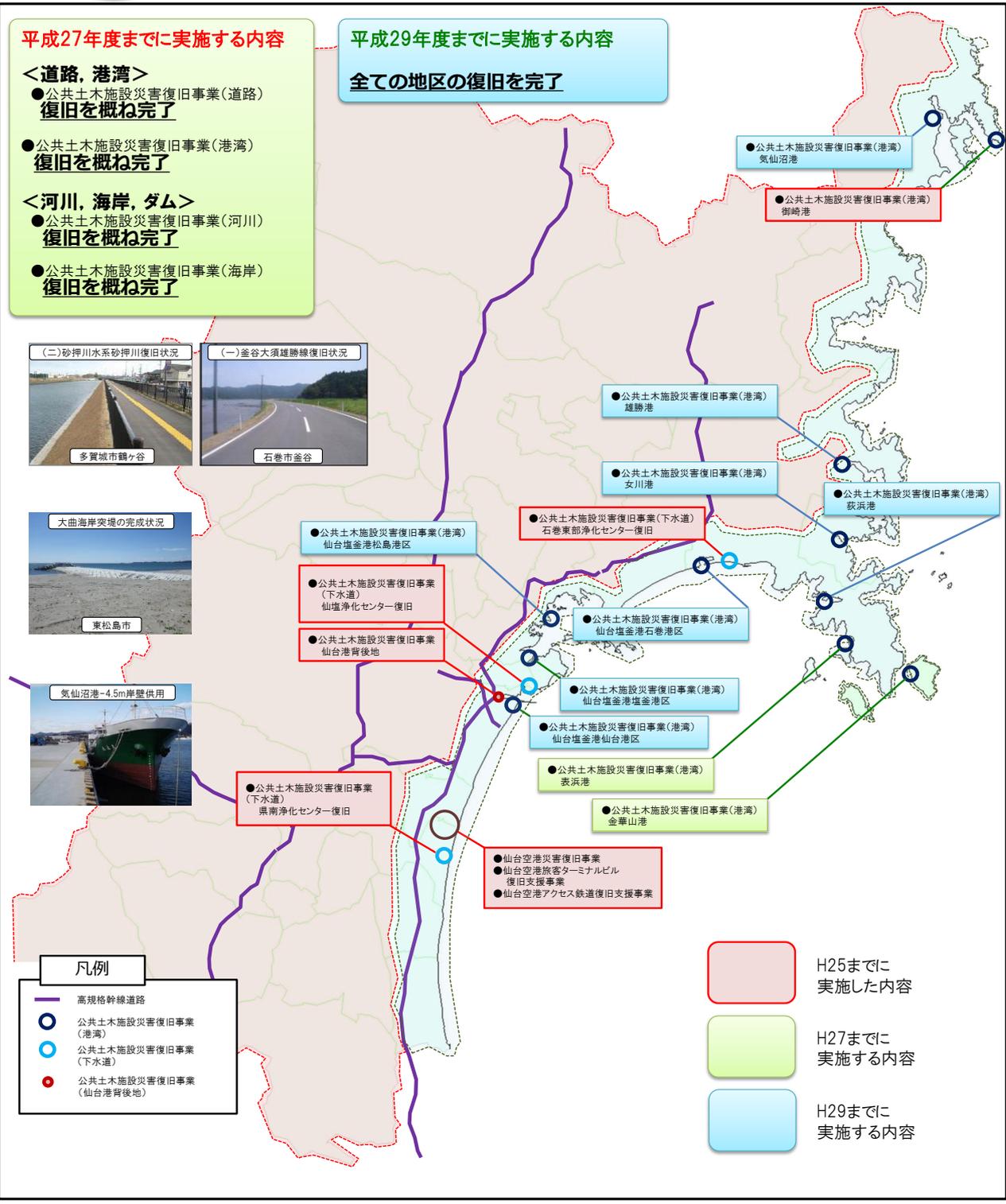
<河川, 海岸, ダム>

●公共土木施設災害復旧事業(河川)
復旧を概ね完了

●公共土木施設災害復旧事業(海岸)
復旧を概ね完了

平成29年度までに実施する内容

全ての地区の復旧を完了



凡例	
	高規格幹線道路
	公共土木施設災害復旧事業(港湾)
	公共土木施設災害復旧事業(下水道)
	公共土木施設災害復旧事業(仙台港背後地)

	H25までに実施した内容
	H27までに実施する内容
	H29までに実施する内容

(2) 大津波対策プロジェクト

プロジェクトの概要

■レベル1津波に対応した海岸堤防をはじめとする多重防御の構築

海岸堤防を施設の復旧と併せてレベル1津波対応とし、幹線道路、街路などを高盛土構造とすることで減災機能を付与する。単独施設による保護ではなく、断面構造も工学的・技術的な検証を踏まえ、複数施設を配置する。

■港湾におけるレベル1津波への対応

安全な物流拠点機能を確保し、東北地方全体のエネルギー供給や物流に重大な支障をきたさぬよう岸壁背後においてレベル1津波に対応した防潮堤などの整備を推進し、災害に強い港湾を形成する。

■ハード整備と組み合わせたソフト施策

ソフト施策については、「3.11伝承・減災プロジェクト」として津波の痕跡を現地に表示するほか「みやぎ津波防災月間」における津波防災シンポジウムの開催を実施するなど、県民の減災や防災に対する意識啓発を図るとともに、過年度に沿岸住民と協同して実施した「災害に強いまちづくり」などの検討を踏まえ、総合的な津波対策を推進する。

プロジェクトを構成する基本目標・主要施策・事業

基本目標名	主要施策名	番号	事業名
基本目標1 壊滅的な被害を回避する粘り強い県土構造への転換	施策1 被災した公共土木・建築施設の早期復旧	8	公共土木施設災害復旧事業（河川）
		7	公共土木施設災害復旧事業（海岸）
	施策2 多重防御などによる総合的な防災力の強化	18,19	海岸改良事業，海岸局部改良事業
		17	道路改築事業（復興）
		64	街路事業
		22,23	港湾整備事業（復興），海岸改修事業
		21	防災緑地整備事業
	施策4 被災経験を踏まえた防災態勢の再構築	50	津波対策強化推進事業（「3.11伝承・減災プロジェクト」）
		126	広域防災拠点整備事業

プロジェクトの目標と構成する施策の達成状況

※番号は「4 整備プログラム」の事業の番号である。

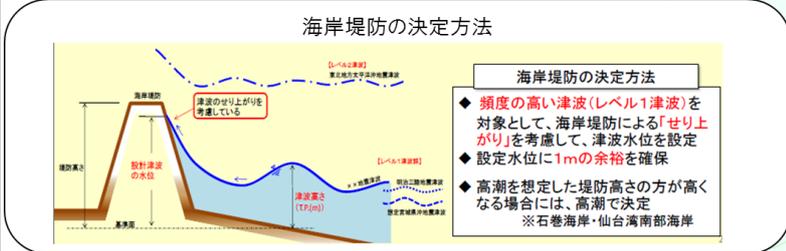
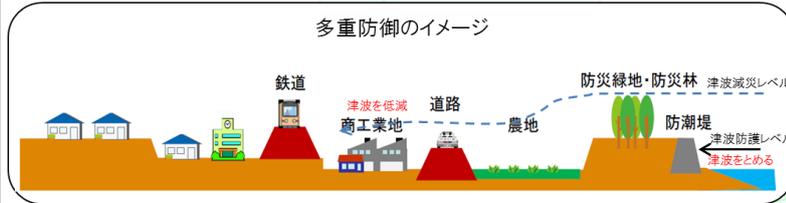
↑	H29までの目標	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部を含めてレベル1津波に対応した海岸及び河川堤防による防御を災害復旧と合わせて完了 多重防御に資する道路や津波に強い新たなまちづくりを支援する道路の整備推進 港湾においてレベル1津波に対応した防潮堤の整備を完了
	H27までの目標	<ul style="list-style-type: none"> 人命や財産を守るべく、レベル1津波に対して防御できるよう、海岸堤防及び河口部の河川堤防の整備を概ね完了 多重防御に資する道路や津波に強い新たなまちづくりを支援する道路の整備推進 防災意識の啓発活動を通じた震災記憶の風化防止、震災体験の確実な伝承のための「3.11伝承・減災プロジェクト」を推進 港湾において漂流物防止対策施設の整備を完了
	H25までの取組	<ul style="list-style-type: none"> 多重防御に資する道路や津波に強い新たなまちづくりを支援する道路の整備に着手（46箇所） 土木部業務継続計画（BCP）の見直しを実施 「3.11伝承・減災プロジェクト」として津波の痕跡を現地に表示 「みやぎ津波防災月間」に合わせ津波防災シンポジウムを開催 広域防災拠点（宮城野原公園）の整備に向けて調査設計に着手

目標

2年後(H27まで)の目標:**レベル1津波に対応した防潮堤の整備と多重防御の構築を推進**

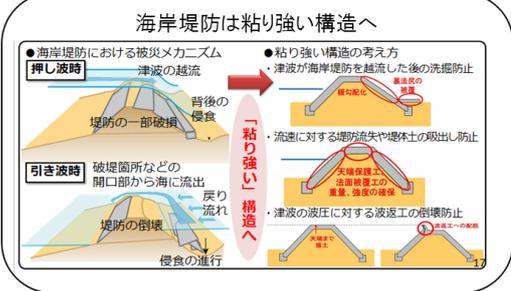
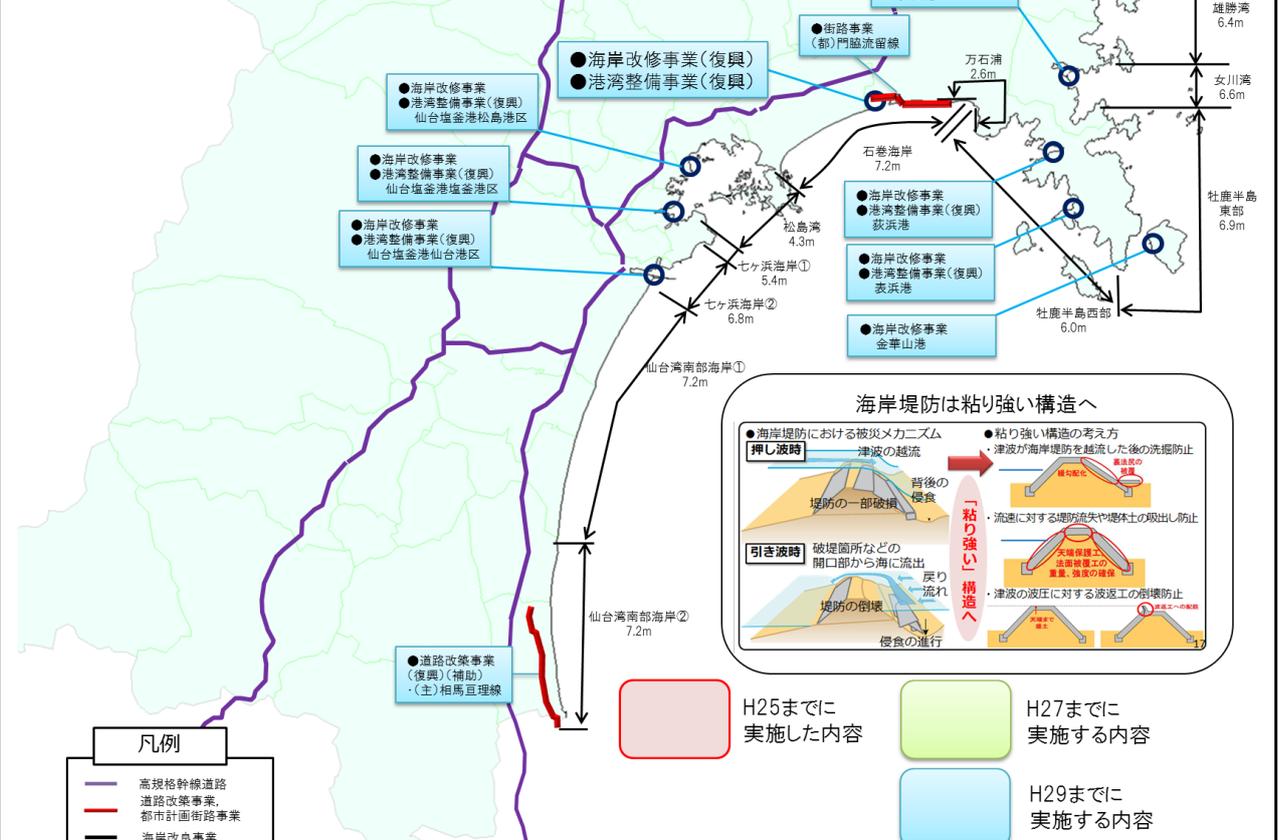
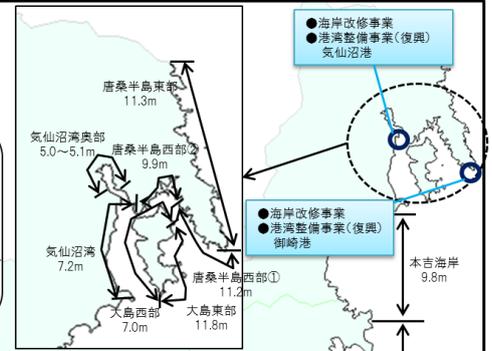
4年後(H29まで)の目標:**レベル1津波に対応した海岸堤防の整備完了と多重防御の構築を推進**

整備予定の主な事業箇所 及び今後整備予定の海岸堤防高さ



海岸堤防の決定方法

- 頻度の高い津波(レベル1津波)を対象として、海岸堤防による「せり上がり」を考慮して、津波水位を設定
- 設定水位に1mの余裕を確保
- 高潮を想定した堤防高さの方が高くなる場合には、高潮で決定
- ※石巻海岸・仙台湾南部海岸



- 凡例**
- 高規格幹線道路
 - 道路改修事業
 - 都市計画街路事業
 - 海岸改修事業
 - 港湾整備事業など

- H25までに実施した内容
- H27までに実施する内容
- H29までに実施する内容

※ 図の数値は基本計画堤防高さの代表高さを示している。港湾、漁港などについては、過去の実績や数値シミュレーションの結果などに基いた特殊計画堤防高を採用する場合がある。

(3) 復興まちづくり支援プロジェクト

プロジェクトの概要

■ 新市街地形成のためのまちづくり関連事業の促進

住民が震災前よりも確実に安全に暮らすことができるよう防災機能が強化された都市構造へ転換するために、被災市街地復興土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業、防災集団移転億審事業などを促進する。

■ 沿岸市町の「将来を見据えた新しいまちづくり」への支援

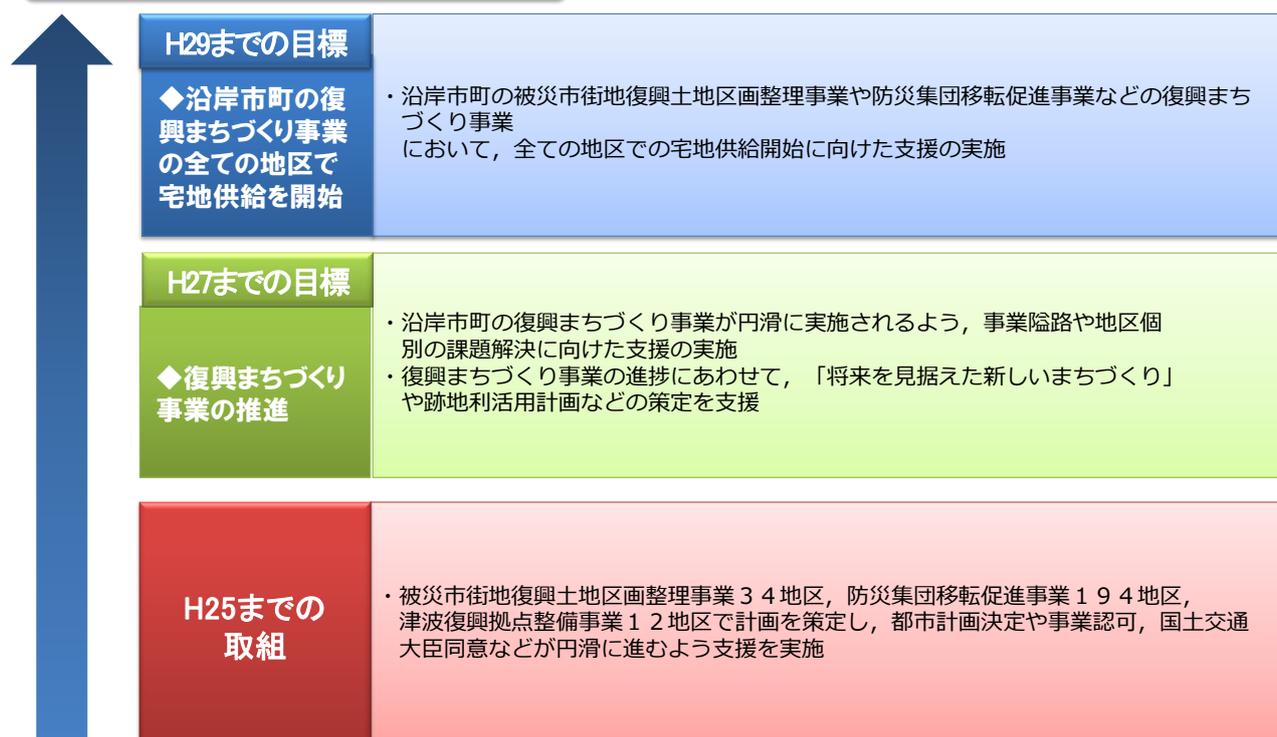
復興まちづくり事業の進捗に応じ、新たに発生した課題の解決を図るとともに、住民意向の変化に合わせた適正規模への見直しや無電柱化、スマートシティなどに対応する「将来を見据えた新しいまちづくり」及び移転跡地の活用計画の策定を支援する。

プロジェクトを構成する基本目標・主要施策・事業

基本目標名	主要施策名	番号	事業名
基本目標2 いつまでも安心して快適に暮らすことができる生活基盤の整備	施策1 快適で安心して暮らせるまちづくりの推進	56	被災市町復興まちづくりフォローアップ事業
		57	被災市街地復興土地区画整理事業
		58	がけ地近接等危険住宅移転事業
		59	防災集団移転促進事業
		132	津波復興拠点整備事業

※番号は「4 整備プログラム」の事業の番号である。

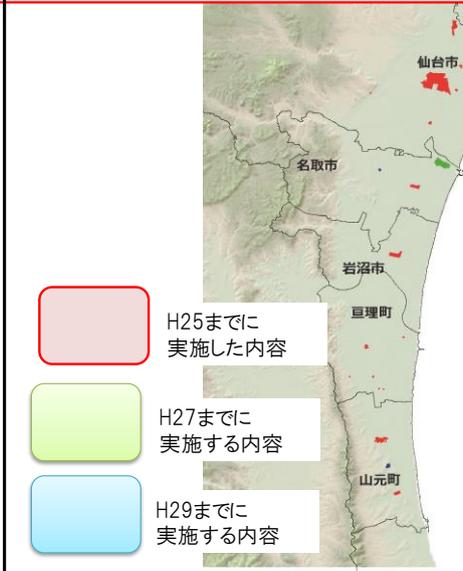
プロジェクトの目標と構成する施策の達成状況



目標

2年後(H27まで)の目標: **復興まちづくり事業の推進**

4年後(H29まで)の目標: **沿岸市町の復興まちづくり事業の全ての地区で宅地供給を開始**



新しい復興まちづくり予定箇所

●復興まちづくり計画策定支援
市町の震災復興計画のたたき台となるまちづくり案を作成、提示。
市町の震災復興会議等に参画して、技術的な支援

●復興まちづくりのための財政措置及び制度拡充等に関する関係機関との調整
復興まちづくりに係る事業費の地元負担が膨大となり、市町は復興計画を具体的にできない状況にあることから、地元負担を伴わない財政措置や制度拡充等について、国などの関係機関へ要望

●沿岸市町の将来を見据えた新しいまちづくり計画策定への支援
住民意向の変化に対応した計画変更やスマートシティなどの「将来を見据えた新しいまちづくり」や「移転跡地の利活用計画」の策定を支援

●復興まちづくり関連事業支援
市町が実施する復興まちづくり関連事業(土地区画整理事業等)において宅地供給に向けた支援



凡 例	
事業計画地区	
事業予定地区	■
都市計画決定済み	■
事業着手済み地区	
事業認可済み	■
工事着工済み	■

※事業着手済み地区の都市計画決定済み、事業認可済みは土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業が対象です。
※事業着手以下のように位置付けています。
土地区画整理事業・津波復興拠点整備事業 → 事業認可済
防災集団移転促進事業 → 最終工事完了、移転済済済済済
都市計画事業認可済
復興公営住宅整備事業 → 設計着手
※石巻市HPより

(4) 住宅復興プロジェクト

プロジェクトの概要

■ 住宅を失った被災者の住宅再建支援

仮設住宅などでの生活を余儀なくされている県民に対し、公的住宅を中心とした供給を進めるとともに、民間事業者と連携を図りながら、住宅再建を支援する。

住宅建設に当たっては、新たなまちづくりとの整合性を図るとともに、少子高齢社会の新たな住環境のモデルとなるよう福祉や医療などの他分野と連携しつつ、快適で安心できる住まいづくりを推進する。また、宅地被害についても被災の事象に応じて、必要な支援を行う。

プロジェクトを構成する基本目標・主要施策・事業

基本目標名	主要施策名	番号	事業名
基本目標 1 壊滅的な被害を回避する粘り強い県土構造への転換	施策 3 耐震強化対策の加速的推進	46	造成宅地滑動崩落緊急対策事業
		85	復興住宅計画の策定
基本目標 2 いつまでも安心して快適に暮らすことができる生活基盤の整備	施策 2 快適で安心できる住まいづくりの推進	86,87	災害公営住宅整備事業 (仮) 災害公営住宅等の管理情報の共有
		88	地域優良賃貸住宅建設事業
		90	住宅再建支援事業（二重ローン対策）

※番号は「4 整備プログラム」の事業の番号である。

プロジェクトの目標と構成する施策の達成状況

